

6 歩行者の交通事故



歩行者事故は、昨年に比べて増加しました。
道路横断中の事故は150件発生し、2人が亡くなり、150人が負傷しています。
令和7年のJAFの調査結果では、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では**57.0%**で依然として約4割が停止していないという結果でした(全国平均56.7%)。
ドライバーのみなさん、横断歩道では歩行者が優先です!運転に集中し、横断歩道を横断又は横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。
歩行者のみなさん、道路横断時の安全確認を徹底しましょう!道路横断の際、「手を上げる」「体向ける」「会釈をする」等の方法で横断する意思をドライバーに明確に示しましょう。これを「**渡るよサイン**」といいます。
歩行者側の「信号無視」や「飛び出し」といった交通違反が交通事故の原因になる場合もあります。自らを守るためにも交通ルールを守りましょう。夜間外出する際は、明るい服装を心掛け、反射材や携帯式ライトを活用して交通事故防止を心掛けましょう。

歩行者事故発生状況

(単位:件、人)

	R3	R4	R5	R6	R7
全事故件数	1,221	1,196	1,191	1,191	1,092
発生件数	224	222	244	202	219
死者数	5	9	7	6	2
全事故に占める歩行者事故の割合	18.3%	18.6%	20.5%	17.0%	20.1%

「渡るよサイン」詳しくはコチラ
(新潟県警察ホームページ)



7 自転車の交通事故



令和7年の自転車事故発生件数は減少しました。昨年に引き続き、自転車事故により亡くなった方はいませんでした。
自転車は車両の仲間、車道左側通行が原則です。「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守りましょう。
自転車保険に加入しましょう!
新潟県では、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年10月1日から**自転車保険の加入が義務化**されました。
自転車乗用中に歩行者と衝突する事故を起こし、高額な賠償が発生した事例もあります。
ヘルメットを着用しましょう!
道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に**ヘルメット着用が努力義務化**されました。
令和7年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の調査結果は、新潟県では**10.9%**と**全国平均を大きく下回っています**(全国平均21.2%、新潟県は全国39位)。
万が一の交通事故に備えて**自転車保険に加入し、ヘルメットを着用**しましょう。
自転車交通違反に青切符が適用!
令和8年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度」が導入され、自転車の交通違反に青切符が適用されます(対象は16歳以上の自転車運転者)。交通ルールを守って責任ある運転をしましょう。

自転車事故発生状況

(単位:件、人)

	R3	R4	R5	R6	R7
全事故件数	1,221	1,196	1,191	1,191	1,092
発生件数	186	192	177	177	146
死者数	1	4	2	0	0
全事故に占める自転車事故の割合	15.2%	16.1%	14.9%	14.9%	13.4%
対歩行者事故件数	2	7	5	5	5

自転車保険に関する
フローチャートはコチラ



8 飲酒運転の根絶



飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪です!
新潟市では、いまだに飲酒運転による交通事故が発生しています。
飲酒運転の根絶には、ドライバー本人だけでなく、家庭・職場・飲食店など周囲の皆さんの強い気持ちと協力が不可欠です。
「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒事故発生状況

(単位:件、人)

	R3	R4	R5	R6	R7
全事故件数	1,221	1,196	1,191	1,191	1,092
発生件数	12	15	18	18	14
死者数	2	0	0	0	0
全事故に占める飲酒事故の割合	1.0%	1.3%	1.5%	1.5%	1.3%

～安心・安全な新潟市を目指して～

悲惨な交通事故を減らすためには、**みんなで交通安全意識を高める**ことが大切です。
家庭や学校、職場から地域へ、交通安全の輪を広げ誰もが安心して生活できる新潟市を実現しましょう。



高齢者事故が多発

令和7年中、新潟市内では、高齢者が関与する交通事故が464件発生しています。
また、交通事故で亡くなった8人のうち5人が65歳以上の高齢者の方です。

交通事故を防ぐために

——ドライバーのみなさん——

交差点では周囲の安全確認を徹底しましょう!!

——歩行者のみなさん——

道路横断時の安全確認を徹底しましょう!!

——自転車のみなさん——

ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう!!

Ⓢ 新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室
TEL025-226-1113

各区交通
安全担当課

北 区	区民生活課 (025-387-1295)	秋葉区	地域総務課 (0250-25-5470)
東 区	総 務 課 (025-250-2720)	南区	地域総務課 (025-372-6431)
中央区	総 務 課 (025-223-7064)	西区	総 務 課 (025-264-7120)
江南区	区民生活課 (025-382-4254)	西蒲区	地域総務課 (0256-72-8147)

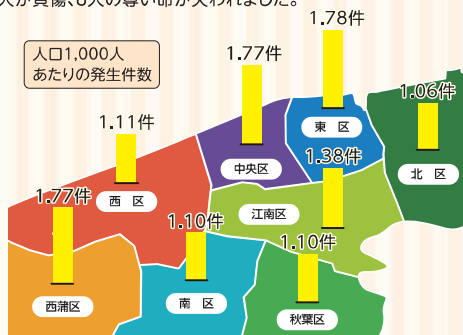
1 新潟市の交通事故発生状況

新潟市では、令和7年中に1,092件の交通事故が発生し、1,218人が負傷、8人の尊い命が失われました。

市内の交通事故発生状況(令和7年)

(単位:件、人)

区別	発生件数	死者数	負傷者数	重傷者数
北 区	73	1	85	14
東 区	228	2	259	37
中央区	314	0	348	58
江南区	92	2	101	20
秋葉区	79	0	88	16
南 区	45	2	51	4
西 区	172	1	181	31
西蒲区	89	0	105	17
全 市	1,092	8	1,218	197



交通事故発生状況の推移

新潟市内の交通事故件数、死者数、負傷者数は昨年よりも減少したが、重傷者数は増加しました。

重傷者数は増加したものの、第11次新潟市交通安全計画で掲げた目標を達成することができました(死者数12人以下、重傷者数207人以下)。

過去5年間の交通事故発生状況

(単位:件、人)

	R3	R4	R5	R6	R7	増減率
発生件数	1,221	1,196	1,191	1,191	1,092	-8.3%
死者数	10	16	12	12	8	-33.3%
負傷者数	1,366	1,368	1,338	1,361	1,218	-10.5%
重傷者数	176	185	184	188	197	4.8%
負傷者数に占める重傷者数の割合	12.9%	13.5%	13.8%	13.8%	16.2%	

※重傷者とは、交通事故で1ヶ月(30日)以上の治療を要する傷害を負った者をいう。

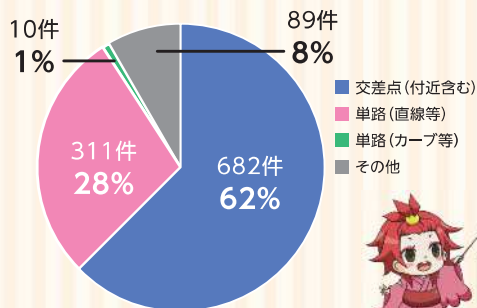


2 交通事故の発生場所と時間帯

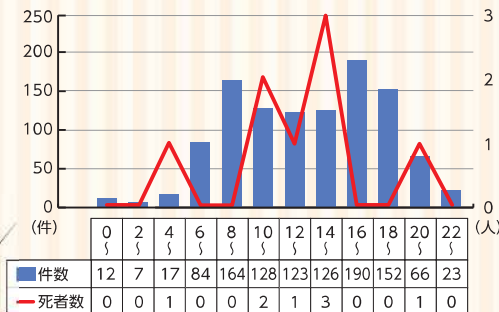
交通事故の発生場所は、交差点やその付近が全体の約6割を占め、その半数以上が出会い頭事故です。交差点以外では、脇見運転等が原因の追突事故が多く発生しています。また、時間帯別では8時から10時、16時から20時の間に多く発生しています。

交通量の増える朝の通勤・通学時間帯や夕方の帰宅時間帯は交通事故が多発する傾向にあります。時間と気持ちにゆとりを持ち、運転に集中し、安全確認を徹底しましょう。

場所別発生状況



時間帯別発生状況



3 死亡事故

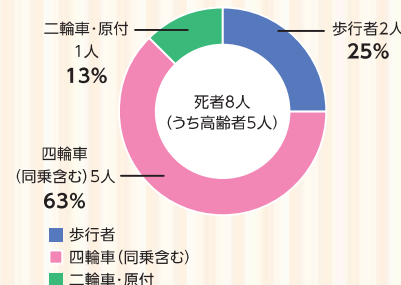
令和7年中、死亡事故は8件発生し、8人の尊い命が失われました。このうち5人が65歳以上の高齢者となっています。

状態別では、最も多いのが四輪車運転中(同乗中含む)で5人で、このうち3人が自損の交通事故によって亡くなっています。

ドライバーのみなさんは、ハンドルを握ったら運転に集中し、周囲の安全確認に努めましょう。

横断歩道は歩行者が優先です。歩行者を発見したら必ず止まりましょう。

状態別死亡事故発生状況



4 高齢者の交通事故

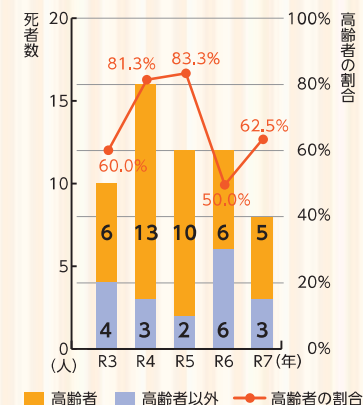
高齢者事故件数は昨年に比べ増加しています。全事故の約4割を占めており、毎年450件以上発生しています。

また、交通事故死者も半数以上が高齢者であり、高齢者の交通事故防止が喫緊の課題となっています。

運転に不安を感じたら自らの運転技術を見つめ直し、無理な運転は避けましょう。

「慣れた道を通る 交通量の多い時間帯は避ける 明るい時間帯に運転する」といった補償運転をしましょう。

交通事故死者に占める高齢者の割合



高齢者事故の発生状況

	R3	R4	R5	R6	R7
全事故件数	1,221	1,196	1,191	1,191	1,092
高齢者事故	457	491	500	453	464
全事故に占める割合	37.4%	41.1%	42.0%	38.0%	42.5%
高齢運転者事故	308	307	334	319	322
全事故に占める割合	25.2%	25.7%	28.0%	26.8%	29.5%

5 子どもを交通事故から守ろう

令和7年中、子ども(中学生まで)の交通事故は45件発生し、49人が負傷しています。

小学生、中学生になると、歩行中や自転車乗用中の事故が急増します。これは年齢が高くなるにつれて行動範囲が広がり、事故に遭う可能性が高くなるためです。

「道路で遊ばない、道路に飛び出さない、交差点では必ず止まって安全確認をする」といった基本的な交通ルールを守りましょう。

子どもは大人を見ています。かけがえのない子どもの命を守るため、大人が見本となって正しい交通ルールを守り、繰り返し教えてあげることが大切です。

年代別・状態別負傷者数

